

令和3年水上村子ども議会会議録

令和3年12月17日
午前10時00分開会
於 水上村役場 議場

開会 午前10時00分
-----○-----

○議長（小川茉絵さん） 皆さん、おはようございます。議長の水上中学校3年の小川茉絵です。

本日の出席議員は28名です。

令和3年子ども議会を開会します。これより会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番議員 成尾和奏さん、6番議員 尾前優心さんを指名します。

会期の決定を議題といたします。お諮りします。

会期につきましては、本日、一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○議員一同 異議なし。

○議長（小川茉絵さん） 異議なしと認めます。会期は本日、一日と決定いたしました。

私たち水上中学校3年生は、社会科の公民分野で地方自治について学習しました。また、総合的な学習の時間で、水上村の福祉・伝統文化・自然環境・地域産業・国際理解・防災・まちづくりについて調べ学習を行いました。投票できる年齢が18歳になり、中学生としても、より水上村の取り組みや課題についても学び、水上村の将来と自分たちの将来に活かしていかなければならぬと思っています。

今回の子ども議会を通して、さらに考えを深めていけたら嬉しいです。

本日は大変お忙しい中、中嶽村長をはじめ、水上村役場の各課の課長にも出席していました。本当にありがとうございます。

では、まず中嶽村長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○村長（中嶽弘継君） はい、議長。

○議長（小川茉絵さん） 中嶽村長。

○村長（中嶽弘継君） 皆さん、おはようございます。村長の中嶽でございます。本日は水上中学校3年生の皆さん方にこのようにご出席いただきまして、村に対する思いでありますとか、考えについてご質問をいただきます子供議会を開催する運びとなりました。今回この場所に初めて皆さんお集まりになったと思います。ここが議場です。この議場では普通水上村の問題でありますとか様々な課題につきまして村民の代表でございます村議會議員の皆さん方と私たち役場職員が一同にお会いをして、そこで話し合いを行う村議会が開かれる場所でございます。

そういう村議会の開催、種類につきましては二つございます。

一つは毎年3月6月9月12月の年4回開催されます定例議会、それから緊急の案件が発生した場合、その都度必要に応じて開催されます臨時議会というものがございます。

いずれにしましてもそのような話し合いの場所で決まりましたことは、水上村が取り組んでおります事業に役立っていくということでご理解をお願いしたいと思っております。

皆様方にはこれからこの質問者席と書いてありますが、ここに立って質問をしていただくわけでございますけど、皆様方は中学校の代表でもあり、また立場を変えますと水上村の代表でもあります。

そういう立場から皆さん方は水上村がもっとこういった良い村になったらいいなという願いもありますでしょうし、またどうしてなんだろう、なんでだろうという疑問等もお持ちのこともあると思います。今日はそういうことにつきまして、生徒の皆さん方が自身の言葉で緊張することなく堂々と私たちにお伝えをしていただきたいと考えております。こちらに座っている私達全員も皆様との発言に真摯に耳を傾けていきたいと思いますし、また村の考え方、といったものを懇切丁寧に皆さん方に伝えていきたいと思っています。そしてまた合わせて皆様と一緒にになってよりよい水上村を作りたいと考えております。

また、本日は2階の傍聴席の方には校長先生をはじめ、中学校の先生方、そして村議会の皆様にもご使用いただいております。

このような取り組みを行うにあたりましては、やはり皆様のご理解とお力添えがなければ開催することは厳しいと思っておりますが、このような開催ができまして、皆様に改めまして厚く感謝を申し上げますとともに、本日の子ども議会を温かく見守っていただきますよう、よろしくお願いをいたしたいと思います。

結びになりますけれど、将来を嘱望されます中学校の生徒の皆様方にとりまして、本日のこの子ども議会が実り大きいものとなりますように私からもご期待を申し上げまして歓迎のご挨拶とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

-----○-----

●一般質問「福祉」（1番議員 椎葉愛実音さん 木下美空さん 西野聖乃さん 椎葉かりんさん）

○議長（小川菜紘さん） ありがとうございました。本日は一般質問となっております。全部で8件の通告がありますが、通告順に一般質問を行います。

それでは一般質問を始めます。はじめに1番議員の質問を許します。

○1番議員（4名） はい。（質問席へ移動）

おはようございます。1番議員の椎葉愛実音です。木下美空です。西野聖乃です。椎葉かりんです。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちは「福祉」をテーマに取り組みました。水上村は40年後には人口が半減し、村

民の半数以上が65歳以上となるかもしれないというデータもあります。水上村でも、「健康でいきいきと暮らせる村づくり」に取り組まれていますが、医療施設の満足度は5%、福祉サービス満足度17%と低いことがわかりました。都市部でも団塊の世代の高齢化に伴い、人手不足が甚だしく、地方の介護士はますます不足します。

そこで、医療施設や福祉サービスの満足度を上げるために、どのような取り組みを行っておられますか。また、災害や病気等の緊急な対応が求められる際にどのような工夫をされておられますか。教えてください。

○議長（小川茉紘さん） それでは、ただいまの質問に対して、西本保健福祉課長より答弁をお願いします。

○保健福祉課長（西本克幸君） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 西本保健福祉課長。

○保健福祉課長（西本克幸君） おはようございます。それではお答えしたいと思います。

今お話をありました通り水上村の65歳以上の高齢化率は11月末現在で43.3%となっており、年々高齢化率も上がってきているような状況でございます。また国民の平均寿命は男性で81.6歳、女性で87.7歳となっており、ここ30年で約5歳の平均年齢が伸びている状況でもございます。

このような中、日常生活に制限なく元気に過ごせる期間のことを健康寿命といいますが、これを今後いかに伸ばしていくかが課題となっています。そのためには介護を受けないための予防活動が重要でありまして、また今回質問いただきました医療施設や福祉サービスの満足度を上げる施策も必要と考えております。

それでは最初の質問の医療福祉の満足度を上げるための取り組みについて説明いたします。本村では地域の医療体制として水上村、湯前町、多良木町、あさぎり町の4町村で公立多良木病院を設置し様々な診療が受けられます。また夜間や休日の緊急外来の診療もおこなっておりまして昨年度は4026人の夜間休日の診療実績がございました。

その他、子供の病気やケガの時に保育所などに預けることができない子供たちを病院内のホット館という施設で預かることにより保護者が安心して働く事ができる環境も作っております。この他交通の利便性や地域性を考慮しまして江代地区には僻地医療施設といったとして水上村立の古屋敷診療所を開設し運営の方は公立多良木病院の方にお願いしております。週2回の診療を行なっております。また突発的なケガや病気のときに対応するため球磨郡と人吉市の医療機関のご協力をいただきながら休日当番医の制度を設けておりまして、休みの日の当番医療機関で診療が行われております。このように医療施設の満足度を上げるための取り組みを行っています。

次に福祉サービスの満足度を上げる取り組みといたしまして一つ目に交通弱者と言われる交通手段を持たない70歳以上の高齢者や身体障害者などの方々にタクシー券を配

布しタクシー代金の上限 6000 円に対し自己負担が 1000 円で乗れるチケットを配布しています。これによりまして病院への通院や買い物など福祉サービスを受けることができます。

二つ目に 70 歳以上の高齢者などに元湯温泉の無料券を配布し、無料の送迎車で村内を巡回し、温泉利用ができるサービスも行なっています。

三つ目に介護サービスとして村や社会福祉協議会が行う運動教室の他に各集落では 100 歳体操などが行われ、健康寿命を伸ばす介護予防運動が実施されております。村も支援を精一杯行っているところでございます。

四つ目に高齢者の見守り活動としまして、地域おこし協力隊や民生委員の皆様に、特に一人暮らしの高齢者のサービスといたしまして巡回訪問が行われ、これに併せて役場の保健師や社会福祉協議会の職員による巡回も行なっており、幅広くサービスの提供を行っているところでございます。

この他に福祉サービスには児童福祉や障害福祉がありまして、児童サービスと致しましては、保育所の無償化や中学生までの給食費の無償化、18 歳までの子ども医療の無償化などに取り組んでいます。また障害福祉サービスといたしまして利用者の支援を行っているところでございます。以上が医療施設や福祉サービスの満足度を上げる取り組みとなります。

次に災害や病気などの緊急の対応が求める際にどのような工夫をされておられますかという質問でございますけれど、村では一人暮らしや高齢者夫婦世帯などを対象に緊急通報システムという事業を行っています。これは 24 時間 365 日の体制で家で気分が悪くなったり、災害による不安がある時にその装置のボタンを押すことにより待機している看護師と電話がつながり、必要に応じて救急車の手配や親族等への連絡が行われます。また必要に応じまして警備会社の職員がその現場に駆けつける仕組みとなっています。また月 2 回の見守りを合わせまして電話による状況確認も行われております。

この他災害避難所におきましては保健師が出向きまして、健康観察を行っているところです。以上のように保健福祉課では子ども子育て支援計画、高齢者計画、障害者福祉計画など 3 年毎に関係者の意見を聞きながらこのような計画書を作っております。

今後も引き続き高齢になっても安心で暮らせるよう村では子供から高齢者まで行き届いた支援を展開しながら保健福祉活動を継続して参りたいと思っております。

以上で説明終わります。

○議長（小川茉紘さん） 答弁ありがとうございました。1 番議員から意見、提言などございませんか。

○1 番議員（椎葉かりんさん） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 1 番議員 椎葉かりんさん。

○1番議員（椎葉かりんさん） 現状についてはよく分かりました。私たちは将来、水上村に残るかどうか決めかねています。なぜなら、働く場所が少ないからです。しかし、一方で、歳をとっても安心して暮らしていける村であれば、いつか戻ってくると思います。

今、私たちに何ができるのかは分かりません。ですが、水上村に貢献できることがあれば、たとえ水上村を離れていてもふるさと納税などで力になりたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「伝統文化」（2番議員 野田彩音さん 久保田怜奈さん 椎葉正太さん 木下聰基さん）

○議長（小川茉紘さん） 次に、2番議員の質問を許します。

○2番議員（4名） はい。（質問席へ移動）

おはようございます。2番議員の野田彩音です。久保田怜奈です。椎葉正太です。木下聰基です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では「伝統文化」をテーマに調査しました。水上中学校では毎年、文化祭で神楽を披露する場面があるにも関わらず、伝統文化に関するアンケートを水上中学校の1年生から3年生に取った結果、水上村の伝統文化に対して、興味・関心があると答えた生徒は9人。また、伝統文化の継承に意欲がある生徒は0人という結果が出ました。この結果から、伝統文化に対する若者の関心が薄れ、後継者の減少が危惧されるのではないかと私たちを考えました。

そこで、伝統文化を受け継ぐために、どのような取組を行っておられますか。また、これから世代の人たちが伝統文化について関心を持つてもらうために何か行っておられますか。教えてください。

○議長（小川茉紘さん） それでは、ただいまの質問に対して、堤田教育課長より答弁をお願いします。

○教育課長（堤田江美子君） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 堤田教育課長。

○教育課長（堤田江美子君） それでは2番議員の質問にお答えいたします。まず伝統文化と言われまして改めて自分でも調べてみました。次のように表現してありました。

伝統文化とはその時代の地域住民が暮らしを通じて地域の環境を理解し様々な働き方を行いながら、築き上げ、世代を超えて継承されてきたお手本であり、それぞれの地域ならではの知恵と技を含んでいる、このように述べてありました。

まず人吉球磨から見てみると、日本で最も豊かな隠れ里と言われた相良藩によって明治維新まで続いた700年の歴史を生んだ文化がございます。文化庁が平成27年度に創設した日本遺産という認定制度があり、この制度は地域の文化財を物語として魅力的に発

信することで、その地域の活性化を図ることを目的とされて作られました。お手元の日本資産の資料集15ページから17ページをご覧いただければと思います。当初は41の項目で構成されていました。現在は59項目で登録されています。当時、熊本県第一号として全国17地域とともに選ばれております。

水上村は生善院猫寺、市房山神宮それから一の宮神社、お嶽さん参りもこの中に含まれています。水上村の伝統文化といえばご存知のとおり、白水神楽があります。村内にはその他にも川内平家踊り、上楠臼太鼓踊り、千ヶ平虎踊りに保存会があり、毎年各保存会に村から補助金を出してその文化を継承するための活動をしていただいております。それぞれの地域行事や祭り等で披露されております。

その他教育課の取り組みでは小学生が参加するふるさと塾で毎年白水神社の祭りで披露されている神楽を見学させたり、昨年は岩野高瀬地区の今森神社の祭りに、無形民俗文化財の球磨神楽にも連れて行ってもらっています。毎年、中学校の文化祭で白水神楽を舞っている中学生の姿を見ますが、ここにいる皆さんのが社会人になって神楽を舞っていたなと思い出すことも継承に繋がっているのではないでしょうか。

他にも授業で村の伝統芸能について村の方に外部講師として話を聞いていること、それから何より次の学年に神楽を教えてくれていることも継承してくれていると思います。今も水上村役場職員、地域住民の方もその伝統文化の継承活動を守り続けて頂いております。

一般質問資料の2ページから4ページに村内の文化財の一覧とその場所が記してあるものを提出しておりますので後持つて参考にしていただけたらと思います。令和5年4月から小中学校を通して行う義務教育学校に向か、今準備をしております。

その中でふるさと学を授業に入れ、さらに郷土を知り、伝統文化について学ぶ機会が増えてくると思います。関心を持ってもらうために若い人の知恵を出して、違う視点で見て聞いて伝統文化に触れ皆さんに発信していって欲しいと思います。以上で終わりります。

○議長（小川茉紘さん） 答弁ありがとうございました。2番議員から意見、提言などございませんか。

○2番議員（木下聰基さん） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 2番議員、木下聰基さん。

○2番議員（足立若菜さん） 現状についてはよく分かりました。人口が減少していく中で、若者たちが伝統文化に関心を持ち、受け継いで行けるように学んだことを多くの人に伝え、水上村の伝統文化を守っていきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「自然環境」（3番議員 上村徳翔さん 西本優咲さん 上米良愛莉桜さん）

○議長（小川茉紘さん） 次に、3番議員の質問を許します。

○3番議員（3名）　はい。（質問席へ移動）

おはようございます。3番議員の上村徳翔です。西本優咲です。上米良愛莉桜です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「自然環境」をテーマに調査した結果、水上村では、ヤマメやアユの放流が行われていることが分かりました。しかし、外来種のブラックバスが生息していることから、ブラックバスによってヤマメやアユに危害を与えていているのではないかと私たちは危惧しております。

そこで、水上村では、ヤマメやアユなどを守るためにどのような取組が行われているのでしょうか。また、今後、どのような取組を行っていく御予定ですか。お考えを教えてください。

○議長（小川茉紘さん）　それでは、ただいまの質問に対して川俣産業振興課長より答弁をお願いします。

○産業振興課長（川俣宣雄君）　はい、議長。

○議長（小川茉紘さん）　川俣産業振興課長。

○産業振興課長（川俣宣雄君）　3番議員のご質問にお答えいたします。外来の魚種は市房ダム湖に限らず、球磨川にも確認されております。生息するヤマメやフナなどの卵や稚魚へ危害を加えているところでございます。ご質問のヤマメや鮎などを守るためには外来業種の駆除が最善の方法だと考えますが一時的に駆除の効果が現れたとしましても、繁殖能力が高いということで根絶するのは難しく、数年で元に元の状態に戻ることが予想されます。地味な取り組みかもしれません、釣り客に対しまして、外来魚種については元に戻すのではなく、離すのではなく持ち帰りを促す、お願いするというような形で、この取り組みが長期的には一番効果があると考えているところでございます。

放流による繁殖促進が守る取り組みの基本としております。お調べのとおり、村の渓流に棲む鮎やヤマメ等はそのほとんどが村と球磨川漁協による人工的に放流されているものでございます。放流は球磨川本流、支流できるだけ上流部に地域住民の協力を得ながら、村の放流ではヤマメの稚魚を、球磨川漁協では鮎、ヤマメ、うなぎ、鮎を村内全域に分散し放流してあるところでございます。しかしながら令和2年の7月豪雨の影響によりまして、河川渓流が荒れたため、例年3月に行っておりました村の山の放流を現在は一時休止しております。河川や渓流の状況が以前の状態に戻りつつある時に再開する予定でございます。

さらには魚を取ったり、川遊びを楽しめる場所を作るため河川管理を十分に行い、清流の維持を図るとともに釣り客、観光客用のマナーの徹底に努めていきます。

球磨川または湯山川、小川内川など支流の禁漁区設定などを検討し、魚影の見える川づくり、繁殖保護に努めています。また本来の水生環境を取り戻すため、市房ダム湖を中心に釣り上げた外来種の駆除、持ち帰りを目的とした釣り大会の開催などを検討していく

ます関係機関との連携により河川管理に努め、漁場の確保と放流事業の促進を図るとともに観光振興への活用を推進していきたいと考えているところございます。以上でございます。

○議長（小川茉紘さん） 答弁ありがとうございました。3番議員から意見、提言などございませんか。

○3番議員（上米良愛莉桜さん） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 3番議員、上米良愛莉桜さん。

○3番議員（上米良愛莉桜さん） 現状についてはよく分かりました。水上村の自然をこれからも守っていくために、私たちも地域の方々と協力して、ヤマメやアユなどを守るための取組を行っていきます。その中で、水上村の自然を守り、地域の方々と交流し、支え合う時間を増やしていきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「地域産業」（4番議員 力田 煙さん 五家舞衣子さん 那須 迪弥さん）

○議長（小川茉紘さん） 次に、4番議員の質問を許します。

○4番議員（3名） はい。（質問席に移動）

おはようございます。4番議員の力田 煙です。五家舞衣子です。那須 迪弥です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では「地域産業」をテーマに調査した結果、新型コロナウイルス感染症の流行により、イベントの桜まつりや秋フェスなどが中止になり、観光客が減少するなど、水上村の地域産業に影響が出ていることが分かりました。

そこで、コロナ収束後に水上村の観光業を活性化させるためにどのような施策をお持ちでしょうか。教えてください。

○議長（小川茉紘さん） それでは、ただいまの質問に対して、川俣産業振興課長より答弁をお願いします。

○産業振興課長（川俣宣雄君） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 川俣産業振興課長。

○産業振興課長（川俣宣雄君） それでは4番議員のご質問にお答えいたします。観光客の減少はお調べかと存じますが、令和2年1月から12月までの令和2年観光統計では新型コロナウイルス感染症対策での人流の抑制、また7月豪雨による影響をかなり受けまして令和元年観光統計と比較したところ、入込客数で9万2617人の減の7万7971人、内訳としましては宿泊7812泊、日帰り客で7万161人となっております。今まで一番落ち込みました東日本大震災での影響を上回ってるところでございます。

観光は地方創生総合戦略の一つである水上村への新しい人の流れを作る交流人口、関係人口の創出拡大に重要かつ欠かせないものとなっているところでございます。ご質問の方

コロナ終息後に村における観光業を活性化させるためには、コロナ前の観光客数まで早急に回復させなければならないと考えているところでございます。

今現在中止しております桜祭りや秋フェスタなどの感染症対策を講じ、イベントの再開による観光客の獲得、また施設の老朽化や現在の現在のキャンペーのニーズに合致していないなどの課題を抱えております市房山キャンプ場の大規模改修リニューアルを行いまして、更なる観光客の獲得など地域資源を活かした様々なイベントやスポーツを通して生まれた交流を大切にし、療養や体験型をはじめとしたレジャーを楽しむ、またはそこを拠点として周辺の観光を楽しめる本村に足を運んでもらうリピーターの増加に向けた取り組みや都市住民のニーズを把握し、イベントメニューへの反映と充実などに取り組んで参ります。また新型コロナウイルス感染拡大で見密接や密集を避けて職場から離れた観光地で仕事、ワークをしながら休暇バケーションを併せて楽しむワーケーションやサテライトオフィス等の新たな旅のスタイルの受け入れ体制の整備にも取り組むなど観光客の獲得から活性化を図っていきたいと考えております。以上でございます

○議長（小川茉紘さん） 答弁ありがとうございました。4番議員から意見、提言などございませんか。

○4番議員（那須迪弥さん） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 4番議員 那須迪弥さん。

○4番議員（那須迪弥さん） 現状についてはよく分かりました。産業を生かした新たなイベントを行うことで活気あふれる水上村になってほしいと願っています。これからは、地域産業を活性化させていくために、地産地消など私たちにもできることを積極的に行っていきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「国際理解」（5番議員 廣瀬舞佳さん 成尾和奏さん 堀井鳳乃花さん 西 恭吾さん）

○議長（小川茉紘さん） 次に、5番議員の質問を許します。

○5番議員（4名） はい。（質問席へ移動）

おはようございます、5番議員の廣瀬舞佳です。成尾和奏です。堀井鳳乃花です。西恭吾です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「国際理解」をテーマに調査した結果、熊本県を訪れる外国の方は、
1. 韓国 2. 台湾 3. 中国の3つの国からの方が多いことが分かりました。しかし、水上村では、外国からの観光客はほとんど見かけません。それは、水上村の知名度が低いからだと思います。

熊本県出身の緑川ゆきさんの書かれた「夏目友人帳」も、有効活用できる資源ではないでしょうか。中国では、「夏目友人帳」の劇場版が大ヒットしている影響で、人吉市の「聖地巡礼」に注目が集まっているというニュースがありました。夏目友人帳などアニメを通

して、人吉球磨、そして水上に関心を持っている人は海外にもたくさんいると思います。また、日本を訪れる外国の方は言葉の違いと、方言があるため、地方に行くほど言葉が難しくなるということに困っていることが分かりました。

そこで、水上村では、訪れる外国の方を増やし、知名度を上げるために、他国との交流やインバウンドを促進するための取り組みはどのようになされていますか。

また、外国の方が困っていることの解決策として英語表記の看板などがありますが、他に水上村ではどのような工夫を行っておられますか。教えてください。

○議長（小川茉紘さん） それでは、ただいまの質問に対して、川俣産業振興課長より答弁をお願いします。

○産業振興課長（川俣宣雄君） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 川俣産業振興課長。

○産業振興課長（川俣宣雄君） それではお答えいたします。まず初めに本当に訪れる外国からの観光客につきましては症状を把握している観光統計で令和元年度では23名、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症対策による県外からの受け入れの抑制もありまして4名と過去5年の平均で32名となっているところでございます。

ご質問の取り組みにつきましては本村独自の取り組みですと平均で32名と集客効果が薄いことから人吉球磨10市町村と民間が一体となりました観光での人吉球磨地域の活性化を目指し組織する人吉球磨観光地域づくり協議会の一員として取り組んでおります。この協議会ではターゲット市場を台湾、香港、上海都市PR動画の作成、公式サイトの多言語化、インバウンドの受け入れにおいて食に関する気を付けるべきポイントを関係事業者皆で理解するためのセミナーを実施し、ベジタリアンビーガンいわいる肉・魚・卵等を食べない方、食されない方々向けの対応店舗の拡大と情報発信を行っております。

また、インバウンド向けの体験滞在の満足度を向上させるため文化財に対しておいた多言語化で先進的、高次元な媒体、AR技術、QRコード、映像コンテンツ等の整備を行い人吉球磨で20箇所、本村にございます生善院観音堂がご覧いただけます。さらには近年アニメや漫画などの舞台を巡回するコンテンツツーリズムと呼ばれる観光手法の地域活性化手法が県全体で盛り上がりを見せ始めており、この状況を踏まえて人吉球磨の観光につなげていこうという動きになっております。

本日お席の方に配布しております人吉球磨アニメツーリズムマップにも本村が掲載されておりますので後ほどご確認ください。こちらも多言語版がございます。村独自の工夫では役場内にインバウンド対応の観光案内書の設置、本日配布しております他言語版の観光パンフレットを作成しているということでございます。以上でございます。

○議長（小川茉紘さん） 答弁ありがとうございました。5番議員から意見、提言などございませんか。

○5番議員（西 恭吾さん） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 5番議員 西 恭吾さん。

○5番議員（西 恭吾さん） 現状についてはよく分かりました。今は、SNSが普及し、知名度を上げるための方法も多岐に渡ります。外国の方が水上村を訪れてくれるときに困らないように、私たちも、もっと外国語を学ぶ必要があります。英語だけではなく、中国語や韓国語も学び、また、それぞれの文化・歴史を知り、互いに理解し合える社会をつくっていきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「防災」（6番議員 余利行登さん 尾前優心さん 上米良昊慎さん 平井 和悠さん）

○議長（小川茉紘さん） 次に、6番議員の質問を許します。

○6番議員（4名） はい。（質問席に移動）

おはようございます。6番議員の余利行登です。尾前優心です。上米良昊慎です。平井和悠です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では「防災」をテーマに調査した結果、昨年の令和2年7月豪雨で村道白蔵線の土砂崩れや小川内川の川の氾濫などによって、大きな被害を受けていることが分かりました。

そこで、去年の豪雨災害から川の氾濫や土砂崩れに対して、他の地域では、ボランティア活動や仮設住宅の早期建設・提供等が行われていますが、水上村では、どのような復興作業が行われているのですか。また、防災の観点からどのようなことに気を付けておられますか。教えてください。

○議長（小川茉紘さん） それでは、ただいまの質問に対して、甲斐建設課長より答弁をお願いします。

○建設課長（甲斐 敦君） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 甲斐建設課長。

○建設課長（甲斐 敦君） それでは6番議員のご質問に対しましてお答えいたします。

まず水上村では去年の豪雨災害に対してどのような復興作業が行われているかというご質問でございますが、お手元の一般質問資料5ページをご覧いただきたいと思います。令和2年7月豪雨災害につきましてはご存知のとおりに令和2年7月3日から12日までの十日間の連続降雨によりまして水上村に相当大規模の災害が発生し多くの被害を受けた災害でございます。観測雨量を見てもらいますと湯山雨量計で降り始めからの連続雨量が1324mm、水上村の年平均降雨量が約3100ミリでございますので10日間で一年に降る雨の約4割が降ったことになります。相当量の雨が降ったにも関わらず幸いにも水上村におきましては人的被害はございませんでしたことからご質問にございましたボランティア活動や仮設住宅の建設提供につきましては実施することはございません。

でしたが、人吉市、相良村、山江村、球磨村では各市町村の保健師による避難所での医療支援や社会福祉協議会によるボランティア活動が行われております。

具体的な水上村の被害につきましては資料の中程にございますとおり、水上村が事業主体となり復旧すべき箇所が公共土木施設、林道施設、農地等施設、下水道施設、学校施設等を合わせまして95箇所、被害総額といたしまして31億1900万円の被害でございました。被害が発生した場所につきましては資料の6ページの復旧復興状況位置図をご覧いただきますと分かりますとおり、水上村の南側を中心とした被害だったことが見受けられます。

また熊本県が事業主体となり、復旧すべき箇所が公共土木施設、治山施設合わせまして49箇所被害額が71億4900万円、水上村全体で144箇所102億6800万円の被害でございました。今ご説明いたしました被害につきましては国の補助を受けて復旧する被害箇所でございまして、国の補助を受けず独自で復旧したものや村民が自ら復旧した経費に補助金を交付したものが合わせまして99箇所、復旧費用としまして5700万円であったことも申し添えておきます。

現在発災から約一年半が経過したところでございますけれども被災箇所につきましては生活道路など住民生活に直接影響する復旧箇所を優先的に進めることとし、入札会により工事施工業者の決定を行いまして本日現在で被災箇所の65.3%の箇所におきまして工事に取り掛かることができている状況でございます。

最後に防災の観点からの取り組みとしましてはハード面では住民が生活道路として利用している道路につきましては通行車両や歩行者の安全確保を目的とした目的として落石対策としまして落石防護網、落石防護柵の設置や法面の保護工事を行ったり、梅雨などの出水時期の前に道路側溝などの排水施設の詰まりの解消を行うことで災害を未然に防止するための事前防止策を講じるなどの防災対策に取り組んでおります。またソフト面につきましては例年6月に行われております村の防災会議前に消防団各行政区を通じて村内の危険箇所の再点検を行いまして、水上村地域防災計画書に登載し、危険箇所の情報共有を行っているところでございます。

最後に資料の7ページから16ページに令和2年7月豪雨の復旧状況の写真と17ページに防災対策の写真をお付けしていますので 後もってご確認いただければと思います。
以上でございます。

○議長（小川茉紘さん） 答弁ありがとうございました。6番議員から意見、提言などございませんか。

○6番議員（平井和悠さん） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 6番議員 平井和悠さん。

○6番議員（平井和悠さん） 現状についてはよくわかりました。働く場所、移動販売の店、觀

光PRを結びつけることで仕事の機会や仕事場を増やし、水上村をより住みやすい村になるように活性化していきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「まちづくり」（7番議員 斎藤虹麻さん 椎葉優菜さん）

○議長（小川茉紘さん） 次に、7番議員の質問を許します。

○7番議員（2名） はい。（質問席に移動）

おはようございます。7番議員の7番議員の斎藤虹麻です。椎葉優菜です。それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では「まちづくり」をテーマに調査した結果、年々、水上村の人口が減少傾向にあり、桜の開花から満開までの時期に多くの観光客が訪れており、その他の時期では観光客があまり訪れていないことが分かりました。人口増加や観光客の増加により、村民の暮らしを豊かにすることに繋がると思います。

そこで、村民の暮らしを豊かにするための取組として、どのような施策をお持ちでしょうか。また、現代の世代の幸福と将来の世代の幸福とを両立させるSDGsの観点からもお聞かせ願います。よろしくお願ひいたします。

○議長（小川茉紘さん） それではただいまの質問に対して、田代総務課長より答弁をお願いします。

○総務課長（田代浩章君） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） それでは7番議員のご質問にお答えいたします。地域創生というお言葉をお聞きになったことがあると思いますけれども、これは、東京の人口一極集中をなくし地方の人口減少に歯止めをかけ、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創成することを目指していくという観点から平成27年度から始まったもので、本村においても「まちひとしごと創生総合戦略」という5年間の計画を立てて取り組んでまいりました。そして現在第2期、こちらは令和2年度から6年度までの5年間の計画となりますけれども、こちらの時期に入っています。

一般質問資料、こちらの19ページをご覧下さい。先程、福祉での調査結果も紹介もございましたけれども、本村の人口につきましては今から66年前の1955年、昭和30年でございますが7155人であったものが6年前の2015年、平成27年には2232人と実に5000人近く減少しております。そして厚生労働省の附属機関である社会保障人口問題研究所の推計では約40年後の2060年、令和42年になりますが、そちらの時期になりますと939人まで減少するということが予測されております。

次のページをご覧ください。20ページにはその拡大したものがございますが140年

後の2060年に939人まで減少するという予測を地方創生の色々な取り組みを行なながら、148人程抑制をして1087人まで減少幅を抑えていこうというものがこの「まちひとしごと創生総合戦略」の目標となります。

次の21ページを見て頂きますとこちらには四つの基本目標が書いてございますが、一つ目として安定した雇用の創出、二つ目として新しい人の流れを作る、三つ目として出生数の増加・子育て環境の充実、四つ目が時代にあった地域をつくり村の安心な暮らしを守る、この四つとなります。この四つの基本目標の実現のために官民共同そして地域の連携、政策連携を行いながら取り組んでいこうというものになります。

次の22ページをご覧ください。こちらにはまちひとしごとの意味がそれぞれ示してございます。次の23ページには第2期の総合戦略からはSDGsの視点も取り入れております。こちらの17の目標を見える化してそれぞれの目標に示してございます。

次の24ページでございます。こちらからが四つの基本目標のそれぞれの中身となってまいりますけれども、一つ目の安定した雇用の創出でございますけれど、こちらは本村の人口減少に歯止めをかけるには特に若い世代の転出を減少させる必要があり、稼げる地場産業としての発展と新たな雇用の創出を目指すということでございまして、2024年、令和6年度までに5年間におきまして10名の雇用の創出を目標といたしております。

次に25ページでございますけれどもこちらは二つ目の基本目標になります。新しい人の流れを作るということでございまして、本村の魅力を広く発信し、県との緊密な連携を図り、県外からの移住定住を促進する、地域を維持発展させていく地域づくりを進めため若者の定住促進を図る、そして村への国内外からの交流人口拡大、関係人口創出拡大を図ることを目標といたしまして、次のページをご覧ください。人口の社会増減数、社会増減と言いますと転入・転出ということになりますけれども、計画の策定当時が現状の社会減が20名、年間ございましたけれども、こちらは2024年度までに5年間で10人までに抑制していこうという目標を立ててございます。

そして観光入込客数ということで先程、産業振興課からの説明もございましたけれども、現場の17万4337人、こちら平成30年度数値になりますけれども、こちらは2024年度までに18万人まで持って行こうという目標を立てており、先程ございましたとおり、昨年度令和2年度につきましては新型コロナそれから令和2年7月豪雨の影響によりまして7万7971人まで減ったところでございます。

また併せてコロナ禍となりまして都会ではリモートワークが増えてきておりまして、こちらも産振課からちょっと触れましたけれども本村においてはワークとバケーションを組み合わせたワーケーションの取り組みも始めております。次が水上スカイヴィレッジに関してでございますけれども、こちらは利用者が現状の年間1万人を2024年度までに1万5000人まで持って行こうという目標を立ててございます。併せて宿泊者数につ

いては現状の年間4500泊につきまして、平成24年度までに5500泊まで持つて行こうという目標を立ててございます。そしてポータルサイトの閲覧者数ということで、令和2年2月にフィール水上というポータルサイトを開設してございます。こちらにつきましては閲覧者数を月当たり2万5000人まで持つて行こうという目標を立ててございます。

次の27ページをご覧ください。こちら目標の三つ目が出生数の増加、子育て環境の充実という形になります。若い世代のニーズを実現することで出生数の増加を図るとして、安心して結婚・出産・子育てのしやすい社会環境の充実を目指すことといたしまして合計特殊出生率、こちらは15歳から49歳の女性の方が一生の間に出産される子供の数を特殊な方法により算出したものになりますけれども、現状の2.21人、年間それともこちらを5年間で2020年度まで年間2.00人ということで維持していくこうという目標を立てております。

28ページをご覧ください。四つ目となりますけれどもこちらは時代にあった地域をつくり、水上村の安心な暮らしを守るということで水上村を愛し、住みたい人を増加させるため、村の多様な魅力を村外の方に積極的に情報発信し、ふるさと寄附金等での参画促進と水上村へ愛着や誇りの情勢に取り組む、そして家族や地域の絆の中で村民が心豊かに生活できる地域にコミュニティを維持するため、地域課題の解決と活性化に取り組むことを目標に、次のページでございますが、ふるさと納税の件数現状の年間2000件を2024年度までに年間3000件に持つて行こうということで目標を立てております。こちらの実績を申しますと、計画を立てたのが令和元年になりますけれども平和2年の実績では年間3326件、額にして4715万円、令和3年度今年度でございますが、本年度11月までで5501件、金額で6533万円ということで徐々に増えてきております。そしてもう一つが企業版ふるさと納税の件数ということで、計画の策定当時は年間0件ということでございましたが、こちらを2024年度まで年間5件に持つて行こうという計画を立てております。こちらも現場の実績を申し上げますと令和2年度においては4件の企業版ふるさと納税の納税額全角にして1030万円の納税があってございます。それから本年度においては11月末まででございますけれども実績として5件の760万円ということで、こちらも目標を達成してるところでございます。それからポータルサイトの閲覧につきましては、先程説明いたしましたものの再掲として掲げてございます。最後の分館活動協力委員につきましてはそれぞれの行政区、幸野・高瀬・覚井・上楠、そういう行政区になりますけれども、そちらの分館活動協力員ということになります。こちらが計画の策定当時19人ということでございましたけれども、これを2024年度まで19人で維持して行こうということになっております。令和3年度の4月に古屋敷と平谷区が合併いたしましたので、現在は18の行政区となっているものでございます。このような取り

組みを行いながら人口減少に歯止めをかけて、地域の特徴を生かして自律的で持続的な社会を創生していくことを目指しております。以上が村民の暮らしを豊かにするための地方創生の取り組みの説明でございます。以上です。

○議長（小川茉紘さん） 答弁ありがとうございました。7番議員から意見、提言などございませんか。

○7番議員（椎葉優菜さん） はい。議長

○議長（小川茉紘さん） 7番議員 椎葉優菜さん。

○7番議員（椎葉優菜さん） 現状についてはよく分かりました。豊かな自然を生かした観光が成功した例に他町村には、星空の観察やワーケーションなどの取組がありました。

水上村でもさまざまな活動がなされていますので、まず、私たち水上村民がその活動に参加し、水上村の良さを心から知ることが大切だと思います。私たちもいつか水上村を離れるかもしれません、水上村の素晴らしさを、それぞれの場所で広めていきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

●一般質問「まちづくり」（8番議員 梅田 花さん 井手蒼大さん 田代眞希さん）

○議長（小川茉紘さん） 次に、8番議員の質問を許します。

○8番議員（3名） はい。（質問席に移動）

おはようございます。8番議員の井手 蒼大です。田代 真希です。

それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「まちづくり」をテーマに調査した結果、新型コロナウイルス感染症の影響で、都市部では、飲食店などの倒産が相次ぎ、経済的な打撃を受けている人々が多く、これに加えて、地方では、人口減少・少子高齢化に伴う社会保障関係費への歳出など地方財政の圧迫が見られます。このような現状から、全国的に税収が減少していることが分かりました。

そこで、全国的にこのような影響が出ている中で、新型コロナウイルス感染症の流行から、水上村の税収にはどのような影響が出ているのでしょうか。また、人口が減少していることもあり、水上村の税収の今後の展望についてもお聞かせ願います。

○議長（小川茉紘さん） それではただいまの質問に対して幸野税務住民課長より答弁をお願いします。

○税務住民課長（幸野一樹君） はい、議長。

○議長（小川茉紘さん） 幸野税務住民課長。

○税務住民課長（幸野一樹君） それでは、8番議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず新型コロナウイルス感染症の税収への影響についてのご質問でございますけれども、まず水上村の税金には大きく五つの税金がございます。

一つ目は村民の方が働いて稼いだお金や水上村にある会社等に対して課税される村民税、二つ目に土地や建物、事業に使う機械、設備等に課税される固定資産税、三つ目に軽自動車やバイク、トラクター等にかかる軽自動車税、四つ目は村内で販売されるたばこにかかるたばこ税、最後の五つ目が温泉付きの旅館や民宿に泊まられた方が納められる入湯税、その5つがございます。これらの五つを合わせまして村税というものでございます。

その村税の中で新型コロナウイルス感染症の影響を最も受けると思われる税金が一つ目に申しました村民税でございます。本村でも収入が大きく減少する住民の方とか会社が数多く見受けられ大変厳しい状況にございました。しかしながらそういったところには国が直接その事業者を支援する持続化給付金とか雇用調整助成金という困っている人を支えるような制度が設けられました。また県とか村でも様々な支援制度というものを設けておりました。これらの制度を新型コロナの影響を受けた方が利用することによりまして実際の収入の減少というのは最小限に抑えることができたようでございまして、村民税の実際の額につきましては、コロナ前、令和元年度の税収と昨年令和2年度とを比べますと税収は減ることなく逆に増えてるような状況にございました。国の税収につきましても、今年の7月頃からテレビや、新聞などで報道されておりましたけれども消費税が増税されたことや巣ごもり需要ということで新たな消費が生まれたということがございまして令和2年度の国の税収は過去最高を更新してる状況にあったということでございます。

次に人口減少に伴う税収の今後の展望というところでございますけれども、村に入ってくる村税で五つの村税で、その内最も割合が多いのが二つ目に申し上げました固定資産税でございまして、村税全体の6.6%が固定資産税になっています。二番目に多いのが村民税で約2.7%、軽自動車税、たばこ税、入湯税の三つ合わせて残りの約7%となっています。固定資産税というものは最初にも申し上げましたとおり、土地とか建物、機械設備そういうものにかかる税金でございまして、人間、人にかかるものではありませんので人口減少の影響は受けにくくなっています。一方でその他の税金というのは人口減少とともに少しずつ減っていくのではないかというふうに考えております。村税全体で見ますと固定資産税の割合が全体の約6.6%と大きいことから今のところは人口減少に伴う村税の減少につきましては、あまり大きさならずほぼ横ばいかわずかに減少していく傾向になるのではないかというふうに考えております。議員の皆様もご承知のとおりに村が事業を行うときに必要となるお金の大元になるのは村税でございます。

国民の三大義務の一つである納税の義務というのもございます。今後の水上村を支えていくためにも、ぜひ、水上村に納税をしていただきますようにご協力お願いできればと存じます。以上で答弁を終わります。

○議長（小川茉紘さん） 答弁ありがとうございました。8番議員から意見、提言などございませんか。

○8番議員（田代眞希さん）　はい、議長。

○議長（小川茉絃さん）　8番議員　田代　眞希さん

○8番議員（田代眞希さん）　現状についてはよく分かりました。現在、私たちが、豊かで快適な生活を送っているのも、水上村の多くの方々の支えがあってこそのことだと思います。

水上村はいつまでも私たちの故郷（ふるさと）です。感謝の気持ちを忘れず、お世話になった水上村へ、少しでも恩返しができるように、将来、立派な姿で水上村に戻ってきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

-----○-----

○議長（小川茉絃さん）　以上で一般質問は終わりました。

今日は、水上村のことを色々教えていただきありがとうございました。

将来を担う私たちが、水上のことに対して考え、質問し、そして一つ一つに丁寧に答弁いただきました。そのおかげで地方自治についてより一層理解を深めることができました。

今回の子ども議会のように、地域の課題の解決に、中学生や高校生が参加できる機会も増えています。これからも様々な課題をひとつひとつ解決し、持続可能な社会を創るために、私たち一人一人が主体的に考え、行動していきたいと思います。これで、水上村子ども議会のすべての日程を終了します。本日は大変お忙しい中、本当にありがとうございました。

起立。気をつけ。礼。ありがとうございました。

-----○-----

閉会　午前11時07分

令和3年子ども議会会議録について、ここに署名する。

子ども議会議長

小川 茉絃

署名議員

成尾 和奏

署名議員

尾前 優心